# 十八世紀のフランス領西インドとアメリカ貿易

## 服 部 春 彦

十八世紀におけるフランス経済の発展は、海外植民地との貿易のめざましい拡大によって特徴づけられているが、この海外植民地の中で基軸ともいうべき地位を占めていたのは、カリブ海の西地の中で基軸ともいうべき地位を占めていたのは、カリブ海の西地の中で基軸ともいうべき地位を占めていたのは、カリブ海の西地の中で基軸としても著しく重要性を増すにいたった。こうしてフランス本国の対外貿易全体に占める西インド植民地の比重は、フランス本国の対外貿易全体に占める西インド植民地の比重は、フランス本国の対外貿易全体に占める西インド植民地との貿易とが食料品の販路としても著しく重要性を増すにいたった。こうしてフランス本国の対外貿易全体に占める西インド植民地との貿易は、フランス革命直前の一七八八年には、輸入総額の三八%、輸出総額の一六%にまで上昇したのである。

植民地に対しては、当初からスペイン領植民地との貿易が許可さ でフランス本国以外の諸地域とは、北アメリカのカナダ・ルイシ のフランス本国以外の諸地域とは、北アメリカのカナダ・ルイシ アナ・ロワイヤル(現ケープ=ブレトン)島、アフリカ西岸の奴 大陸およびカリブ海におけるイギリス・スペイン・オランダ等諸 外国の植民地(および独立後のアメリカ合衆国)とを含んでいる。 大陸およびカリブ海におけるイギリス・スペイン・オランダ等諸 が国の植民地(および独立後のアメリカ合衆国)とを含んでいる。 大陸およびカリブ海におけるイギリス・スペイン・カランダ等諸 が国の植民地(および独立後のアメリカ合衆国)とを含んでいる。 でいる。 でいる

ところで、このようなフランス本国=西インド植民地間貿易の 外国貿易もまた、きわめて限定された範囲において容認されるに 「排他制」の例外規定の拡大によって、対スペイン領貿易以外の

れていただけでなく、 七年戦争 (一七五六—六三年) の後には

terlope としての外国貿易も活発に展開されたのである 地当局の監視の目をかすめて行われる、 密貿易 commerce in のような「排他制」の枠内での合法的外国貿易だけでなく、 植民

いたった。 ⑤

さらに十八世紀のフランス領西インドにおいては、こ

本国工業のための輸出市場としても大きな意義をもつにいたった IJ 時期に、ヨーロッパに対する各種熱帯産品の供給基地としてイギ 西インド植民地間貿易およびアフリカ=西インド間の奴隷貿易に ことを、 展過程と構造とに検討を加え、フランスの西インド植民地がこの て十八世紀、 てきたように思われる。この点に疑問を抱く筆者は、旧稿におい 植民地貿易の展開については、その意義が著しく過小に評価され 積極的役割とが強調される一方で、同じ時期のフランスにおける 植民地貿易のめざましい発展と、それが本国経済の成長に果した ^スの西インド植民地をしのぐ重要性を有していただけでなく 従来わが国においては、十七・八世紀のイギリスにおける海外 明らかにした。しかしそのさい筆者は、フランス本国 とりわけその後半におけるフランス植民地貿易の発

> および外国領植民地との間の貿易について、総括的検討を試みる 料とにもとづいて、十八世紀におけるフランス領西インドとフラ ては、この問題に関する現在までの実証研究の諸成果と若干の史 ったのかを十分に理解することはできない。それゆえ以下におい おけるフランス領西インド経済の急速な発展、またフランス本国 れらの貿易セクターについての考察を抜きにしては、十八世紀に いる史料はきわめて不完全で欠陥の多いものであるが、しかしこ け外国および外国領植民地との間の貿易に関して、今日残されて ことにしたい。 ンス領北米植民地との間の貿易、またフランス領西インドと外国 西インド間貿易のめざましい拡大が、どのようにして可能にな

1

- 1 学』九七号、一九七五年、参照。 服部春彦「十八世紀後半におけるフランスの植民地貿易」『西洋史
- 2 116 et 117 に、それぞれ依拠した。 インドとの輸出・入額については Arch. Nat., Fla 1835, フランス本国の輸出・入総額については Arch. F12 251 Pièces nos
- fin de l'Ancien Régime. L'evolution du régime de «l'Exclusif» de 七六一一七八頁、参照 地体制の諸問題(Ⅰ)」『札幌商科大学論集』一三号、 1763 à 1789, 2 vol., 1972, t. I, pp. 83-90; 浜忠雄「フランス旧植民 pp. 39-48; J. Tarrade, Le commerce colonial de la France à la A. Arnauné, Le commerce extérieur et les tarifs de douanes, 1911 「植民地における外国貿易禁止法」としての「排他制」については、 一九七四年、

たしかにフランス領西インドと北米植民地との間の貿易、とりわ

民地との間の貿易については、

地との間の貿易、

ついては考察したが、フランス領西インドとカナダなど北米植民

またフランス領西インドと外国および外国領値

全く触れることができなかった。

129 (297)

- **(4)** 95, t. II, p. 595 G. Rambert, Histoire du commerce de Marseille, t. VI: De 1789. Les colonies, 1959, p. 96; Tarrade, op. cit., t. I, pp. 94-1660
- この点については、 後述一二五頁を参照
- 服部、前揭論文
- de la société d'histoire de la Guadelonpe, 31, 1977, p. 23. しかし筆 plantation en Guadeloupe et en Martinique (1635-1835), Bulletin C. Schnakenbourg, Statistiques pour l'histoire de l'économie de に注意を怠らない限り、十分利用可能であると考える。 者は、カナダおよび外国領植民地との貿易記録も、その欠陥と限界と るもの以外、全く虚偽のものであり、利用不可能であると断定される。 字は、大規模な密輸の存在のゆえに、ヨーロッパとの直接貿易に関す C・シュナーケンブールによると、西インド植民地の貿易統計の数

\_

ナダ、ロワイヤル島と西インドとの間の貿易関係に限って述べる ンス=エドワード)島があったが、ここでは資料的制約のためカ る。一七一三年のユトレヒトの講和の後フランスの手中にとどま 領西インドと仏英両国の北米植民地との間の貿易について考察す ナと、アカディア東北方のロワイヤル島、サン=ジャン(現プリ った北米植民地(ニューフランス)としては、カナダ・ルイジア 本節ではまず、十八世紀初頭から一七五〇年代までのフランス

ことにしたい

待されていたことは、改めて指摘するまでもないが、しかしカナ 地西インドに対する食糧・家畜・木材の供給地としての役割を期 ナダが、本国工業製品の市場としての役割と同時に、栽培型植民 フランス重商主義帝国の内部において移住型植民地としてのカ

する食糧や生産手段をきわめて不十分にしか供給しえず、その結 ダ植民地がその経済的発展の緩慢さのゆえに、西インドの必要と 評価が存在するように思われる。すなわち一方においては、カナ な商業的機能を果していたかという点については、今日二通りの ダ植民地が十八世紀の七年戦争にいたる時期に、現実にどのよう

されている。しかしまた他方においては、七年戦争の結果カナダ 合法・非合法の輸入が大規模に行われざるをえなかった、と主張 果西インドにおいてはイギリス領北米植民地からのこれら物資の

がフランスの手から失われたために、フランス本国政府によって

いを念頭におきながら、 もたがいに相容れないものではないが、以下このような評価の違 いたとみる見解も存在するのである。以上の二つの見解は必ずし ダが西インド植民地への商品の供給に一定の重要な役割を果して 広汎に容認されねばならなくなったとして、七年戦争以前にカナ 「排他制」が緩和され、西インド植民地における外国貿易がより ーフランス=西インド間貿易の実態をうかがうことにしよう。 最近のJ・マチウの研究にもとづいてニ

් වූ (6 にの から西インド 拡大を示すにいたった。ニューフランス(カナダ・ロワイヤル島) についての認識の深まりなどの結果、 おける農業生産の増加と造船業の発展、 料品と木材・石材・煉瓦・石炭・油・馬などの生産手段とから成 らされた商品は ンスへ向けて出航した船舶も、年平均二一隻、二五隻に達してい ○―四六年に年平均二八隻、ついで一七四八―五七年には三八隻 いぼっており、また同じ二つの時期に西インドからニュ これらの船によってニューフランスから西インドへ (主にマルティニック) 表1が示すように、 小麦粉・豌豆・鱈などの へ到着した船舶は、 両植民地間の貿易は急激な また西インドの商品需要 一七三 ーフラ もた

> された。また輸入の絶対量は、一七三八年の最高時においても四億 年には、カナダにおける連年の不作と植民地における戦争の影響 ない。小麦粉は西インドにおいて最も切実に要求されていたカナの によって、 産小麦粉が西インドへ輸入されているが、しかし一七四二一五〇 ダ物産であり、 事実一七三二 一四一年にはほとんど毎年、 重を占める一方で、 っていたが、 また家畜 カナダからの小麦粉の輸入はほとんど途絶を余儀なく 価額の点では、 (馬) 小麦粉と木材ははるかに少額にとどまって の輸入はまれに少数が記録されているにすぎ 奴隷の主食物である干鱈が圧倒的比 カナダ

の年次的変化を明らかにしている。 ③ の年次的変化を明らかにしている。

それによると、

カ

、ナダのケベックとロワイヤル島ルイブール港とに由来する同種

チウは西インド植民地で作成された航海・貿易記録を中心に

記録をも利用しながら、

ニューフランス=西インド間貿易にお

る。

輸出入商品の重量と価額など

で規則的な貿易が始まったのは十八世紀の初頭

正確には一七〇 両植民地の間

八年のことであるが、しかし一七二五年頃までは貿易量はなお限

易の中継市場 entrepôt としてのルイブール港の発達やカナダに 定されたものであった。しかるにその後、カナダ=西インド間貿の

ニューフランスから西インドへの 表1 主要商品の輸入額

(単位 千リーヴル)

Ì	品		名	1734年	1741年	1751年
	小	麦	粉	88.8	185.6	11.8
	豌		豆	8.6	16.1	_
	干		鱈	587.9	1,278.0	1,215.6
	生	塩	鱈	1.5	1.2	
	塩	潰	魚	8.5	39.4	22.9
	木		材	61.4	63.3	205.4
	石丰	才・点	泛瓦	1.2	0.4	6.3
Ì	石		炭	6.1	6.4	17.5
		油		37.1	28.4	19.0
		馬		_	_	14.4

(典拠) Mathieu, op. cit., pp. 234-252. あ る@ は て ドまで無事に輸送することはきわめて困難であった。これに対し どまったのである。さらに馬は、 すぎない。カナダからの木材(建築用材・樽材等)の輸入は、 者一人当りの年間消費量を三六〇ポンドとして約二〇〇〇人分に 五三年には四万六八八カンタルへとめざましい増加を示したので ンス鱈漁業の産物であったが、西インド植民地へのその輸入量は て不可欠であり、 って増加したものの、 麦粉の輸入が凶作のために激減した一七四三年や五一年には目立 したにもかかわらず、 一〇七バリル 七三二年の一万八〇九五カンタル(一八〇万重量ポンド)から ニュー セント ・フランスからの輸入品の中で圧倒的比重を占める干鱈 ローレンス湾内およびロワイヤル島東方におけるフラ (七四万重量ポンド)と推定されており、® かつカナダにおいてその十分な輸出余剰が存在 当時のフランス船の構造ではこれを西イン 全体としては輸送の困難のゆえに少量にと 西インド砂糖工場の動力源とし 白人植民

体の生産物についてしかデータを提供していないので、原貿易統 ンド ンド 計にもとづいて輸出の商品別構成をより詳細に示しておくことに それでは、 から北米植民地 ・から輸出された商品はどのようなものであったか。この西イ これらニ への輸出品については、 ٦, ーフランスからの輸入品と交換に、 マチウは西インド白 西 1

大きい。

マチウによると、「西インドの糖蜜とラム酒はニューフ

占めており、

なかでもラム酒

tafia-guildive の比重がずば抜けて

タバコ等の植民地物産が総額の六○─七○%という支配的部分を

西

つねにカナダ市場の必要量以上に供給された」のである。 ランス以外にはほとんど販路をもたず……これら砂糖の副産物は

[インド物産に比べればはるかに比重が小さいが、ぶどう酒・オ

する。

表2によると、

7 ル アティ

ニッ

ク島からカナダとロ

ワ イヤヤ ۲

ル

島へ輸出された商品の中では、

砂糖・糖蜜・ラム酒

-1

表 2 マルティニックからニューフランスへの 輸出品の構成

410 121 22 114300										
		(単位 -	千リーヴル)							
品 名	1739年	1743年	1752年							
砂糖	20.5( 6.4)	13.7( 2.4)	38.0( 4.2)							
糖 蜜	25.8( 8.0)	72.6(12.4)	173.0(19.1)							
ラ ム 酒	150.7(46.7)	264.3(45.2)	254.9(28.2)							
コーヒー	10.2( 3.2)	16.2( 2.8)	48.2(5.3)							
タバコ	7.9( 2.4)	17.6( 3.0)	6.2(0.7)							
ぶどう酒	65.8(20.4)	61.5(10.5)	103.4(11.4)							
オリーヴ油	14.4( 4.4)	9.0( 1.5)	12.8( 1.4)							
小 麦 粉		9.0(1.5)	95.8(10.6)							
石 けん	15.1( 4.7)	9.2( 1.6)	17.2( 1.9)							
乾燥商品	6.7( 2.1)	89.9(15.4)	117.6(13.0)							
その他	5.6( 1.7)	21.4( 3.7)	37.7( 4.2)							
輸出総額	322.7( 100)	584.4(100)	904.8( 100)							
( )内は輪中総額に対する各商品の比(%)										

)内は輸出総額に対する各商品の比(

ろう。

や生産手段の供給地として、

イギリスの北米植民地が果した役割 フランス領西インドに対する食糧

P

がかなりの発展をとげていたが、

そこで次に問題となるのは、

どのフランス本国産品が、 ) 1 ·ヴ油・小麦粉・石けん・乾燥商品 marchandises sèches 西インドを経由して北米植民地へ送ら な

れていたことにも、

注目しておく必要があろう。

ゆえ、 ても、 過小評価していることは疑いをいれない。しかしこの点を考慮し 地の意義が、 いだけでなく、マルティニックの貿易活動に関しても史料の性質 地の公式貿易統計は、マルティニック以外の仏領諸島、とりわけ ところと思われる。たしかに前掲の表1・2の数字は、この時期 きわめて不十分にしか供給していなかったことは、間違いのない ダ植民地が西インド植民地の必要とする小麦粉・家畜・木材等を 上、さまざまな形態の密輸分を把捉していないからである。それ んでいるわけではけっしてない。マチウが依拠した西インド植民 に仏領西インドと北米植民地との間で行われた貿易のすべてを含 ン=ドマングの貿易活動に関するデータをほとんど含んでいな 表1・2の数字が両植民地間の貿易量を実際よりもかなり 西インドに対する食糧や原材料の供給地としての北米植民 以上の分析結果からすれば、七年戦争以前の時期にカナ 限定されたものであったという事実は動かないであ

> 継地とする、 料の状況では不可能である。 領西インドの間の貿易の規模を正確に測定することは、 返し強調されてきたが、しかしイギリス領北アメリカとフランス 粉・家畜・木材などを大量に供給していたことは、これまでくり ド植民地が、十八世紀にフランスの西インド植民地に対して小麦 如何である。 クニールの研究にもとづいて、 ニューイングランドと仏領西インドの間の貿易に イギリス領北アメリカ、 それゆえここでは、 ロワイヤル島ルイブール港を中 とりわけニューイングラン 最近のJ・R 現在の史

7

瞥を投じることで満足しなければならない。<br /> 表3はマクニールがロワイヤル島の航海・貿易記録にもとづい

○隻台から一挙に一一六隻へと激増を示していることである。 航地別に分類したものである。これによると、ルイブールへ到着 て、一七一九—五二年にルイブール港に到着した貿易船をその出 りの数にのぼっており、とくに一七五二年にはそれ以前の年間三 地からの貿易船と並んで、ニューイングランドからの船舶がかな べきはフランス本国およびケベック(カナダ)、 した船舶の総数はこの時期に著しい増加を示しているが、 西インド両植民 注目す

イブールでは一七二〇年代にすでにニューイングランドとの貿易 ワイヤル島および西インドへの食糧の供給を増加させることに フランス本国政府はカナダから 133 (301)

1

9

33

35

20

35

38

31

116

西インド

3

9

9

17

18

19

19

18

57

5

年

1719

1721

1726

1730

1733

1737

1742

1743

1752

十分な食糧を供給しう

フランス

22

59

18

23

54

56

34

45

36

1

表3において、

ーイ

ケベック

10

7

15

23

13

10

9

5

4

ተ拉

1

2

0

0

0

0

7

0

0

計 39

89

75

98

105

131

125

120

213

よって、

仏領植民地と

七五二―五八年にはケベックからなんらの食糧も購入せず、

その

2

3

0

0

n

11

18

21

0

建築資材の輸入を許可 したが、 食糧の輸入は

ぞき禁止された。 よると、 は一七一五年から三〇 絶対に必要な場合をの しマクニールの分析に カナダ植民地 しか

(典捌) McNeill, op. cit., p. 186, Table 7. 1. ば食糧不足に悩まされ 年代末にかけてしばし ワイヤル島に対して

増加し、 の貿易を黙認せざるをえなくなり、 ーイングランドからの供給に完全に依存するようになった」の イングランドの間の貿易はとくに一七四九年以後きわめて急速に なくなった結果、 われる。このようにカナダが食糧供給地としての役割を全く果さ

貿易パートナーの中で第一位を占めるにいたったのである。 ニューイングランドは表3が示すように、 ルイブー ル

小麦粉・家畜・木材などであったが、それらの大部分は、 さて、 ニューイングランドからルイブールへ輸入された商品は、 ロワイ

輸送された。また、これらの商品と交換に西インドからは糖蜜との ラム酒が大量にルイブールへ輸入され、 ヤル島自体の生産物である干鱈とともに、 ・イングランドへ向けて再輸出された。 かつそのほとんどはニュ フランス領西インド

イブとする、 からの船舶数も著しく増加していることは、 ングランドからの到着船舶数が激増した一七五二年に、 ニューイングランドと仏領西インドの間の貿易の拡 このルイブー 西イ ル をパ

大を示すものにほかならない。

ンドとニュ 以上はロワイヤル島ルイブールを中継地とするフランス領 1 ・イングランドの間の貿易について述べたのであるが 西

とい

本国政府もルイブールにおける外国領植民地と

こうしてルイブールとニュ

のぼったのである。

港した外国船の数は一

七三八年に四一隻、翌三九年には三一隻に

要がある。マルティニック植民地総監の証言によれば、

同島に入

イングランドとの貿易をしばしば許可したことに注目しておく必

西インド植民地当局が災害等による物資の不足を理由に、 国領植民地との直接貿易を禁止されていたが、しかし現実には

<u>-</u>

Ţ

フランス・西インド諸島・南米のギアナ)へ輸出された食料

小麦粉・塩漬

訴えている。

行うことによって、ルイブールの合法貿易を横どりしている」と

仏領西インドは前述の一七二七年の王令によって外

「フランス人プランターがカリブ海でイギリス人と非合法貿易を

ルイブールの植民地官吏は一七四三年と五五年に、

ルイブールを経由しない直接貿易の形でも行われていた。

ルによれば、

もとよりこの時期の仏領西インドと英領北アメリ

カの間の貿易は

マクニ

イヤ 米植民地 期にフランスの北米植民地が、 なくなり、 の供給地として、 上述のマチウとマクニー そのため仏領西インドは、これら物資の供給をイギリスの北 を確認することができた。しかしここでわれわれは、 . 島における外国貿易をある程度容認せざるをえなか (とりわけニュ フランス本国政府と植民地当局も西インドおよび きわめて限定された役割しか果しえなかっ ーイングランド)に強く依存せざるをえ ルの研究によって、 干鱈をのぞく食糧および生産手段 七年戦争以 仏領西 前 0 時

> 地として、 なぜなら、 の食糧の供給についてみておくことにしよう。 いては次節で論じることにし、次にフランス本国から西インド れ メリ イ ·重要な役割を演じていたからである。スペイン領との貿易に 表4は、一七五〇年にフランスからそのアメリカ植 ンドに対する食糧、 ·カの意義を**、**過大評価しないように注意しなければならない。 フランス本国とスペイン領アメリカ植民地とがそれぞ この時期には仏領西インドに対するこれら物資の供給 生産手段の供給地としてのイギリス領北 民地

牛肉・ぶどう酒が三大輸出品目を形づくっているがの。 ・ぶどう酒が三大輸出品目を形づくっているが、これらのう

表 4 フランスのアメリカ植民地向け 食糧輸出の構成 (1750年)

×	2 1130-F)
	干リーヴル %
小 麦 粉	1,174.2 (15.7)
バター	353.2 (4.7)
チーズ	101.9 ( 1.4)
塩渋牛肉	1,759.3 (23.6)
ラード	135.7 (1.8)
魚	121.4 ( 1.6)
オリーヴ油	171.3 ( 2.3)
塩	429.4 (5.8)
ぶどう酒	2,554.1 (34.2)
火 酒	274.4 (3.7)
リキュール酒	82.7 (1.1)
その他	306.5 (4.1)
総 額	7,464.1 (100)

(典拠) Bibl. Mun. de Saint-Brieuc, Manuscrit nº 84.

136

4 Cf. Ibid., pp. 3-9, 152, 223 Ibid., pp. 26-31, 153

Ibid., p. 157

アナから来た船舶四隻、ルイジアナ向け出航船舶二六隻が含まれてい ശ° Ibid., pp. 224-227 *Ibid.*, p. 153 の表に基づき計算。 なお、全期間を通じて、ルイジ

いないので、原貿易統計 (Arch. Nat., Colonies, C 17, 20, 21) によ って追加した。 マチウは馬の輸入は不可能であったとみなし、その輸入額を示して

Mathieu, op. cit., pp. 52-54, 158-159, 171, 234

9 Ibid., p. 234

8

(10) Ibid., p. 175

(1) リスの北米植民地の場合には、仏領西インドまでの馬の輸送距離がは るかに短いという利点があった。 Ibid., p. 175; Miquelon, op. cit., p. 97. ミクロンによると、イキ

Mathieu, op. cit., pp. 174-174; McNeill, op. cit., pp. 92, 107-

(14)

Cf. Ibid., pp. 254-269. Mathieu, op. cit., p. 238

(13)

Ibid., p. 171

Ibid., p. 7.

op. cit., p. 97; McNeill, op. cit., pp. 182-188; L.-Ph. May, Histoire économique de la Martinique, 1635-1763, 1930, pp. 162-164; Ch Devèze, op. cit., p. 258; Mathieu, op. cit., p. 177; Rambert,

すならば、小麦粉は六八三一八〇六万ポンド、塩漬牛肉は九一六 く間違いのないところと考えられる 部分が本国からの輸入品によって充足されていたことは、おそら しかしこの時期にフランス領西インドの食糧需要の小さからざる らのこれら商品の供給量には、年により大きな変動がみられたが ―三七ポンドを消費しうる計算になる。もちろんフランス本国か 総人口二六万人にこれを割り当てるとしても、一人平均年間三五 る。また塩漬牛肉の輸出量は、奴隷をも加えた西インド植民地の 由人総数約四万人の年間必要量の二分の一前後に達することにな 万二〇〇〇人分となり、この時期の仏領西インドの白人・有色自 間消費量を前述のように三六〇ポンドとすれば一万九〇〇〇一二 ―九五八万ポンドとなる。この小麦粉の輸出量は、一人当りの年 れたとみてよいであろう。いま、この両商品の輸出額を重量に直

- p. 250; M. Devèze, Antilles, Guyanes, la mer des Caraïbes di bourg and Havana, 1700-1763, 1985, pp. 185-189 98; J.R. McNeill, Atlantic Empires of France and Spain. Louis Trade to Canada and the West Indies, 1729-1770, 1978, pp. 95 1492 à 1789, 1977, p. 258; D. Miquelon, Dugard of Rouen. French Ch.-A. Julien, Les Français en Amérique de 1713 à 1784, 1977
- の問題については、浜忠雄「フランス旧植民地体制の諸問題(Ⅱ)」『北 Arnauné, op. cit., p. 46; Tarrade, op. cit., t. I, pp. 99, 173. 11

Frostin, "Les colons de Saint-Domingue et la métropole", Revue historique, t. 237, 1977, pp. 385-394.

- (S) McNeill, op. cit., pp. 181–182
- ) Ibid., p. 188

Ibid., p. 182

- McNeill, op. cit., pp. 189, 201
- Ibid., pp. 185-188

23

- (3) Ibid., p. 187
- が、マチウの分析によると、この時期(一七五二―五四年)にはルイの。マチウの分析によると、この時期(一七五二―五四年)にはルイの。 w チウの分析によると、この時期(一七五二―五四年)にはルイの。
- ) McNeill, op. cit.,p. 282 n. 43
- Mathieu, op. cit., pp. 159, 177, 212.
- Bid., p. 21:
   Did., p. 21:
- ンス政府は一七三四年、良質・安価なアイルランド産塩漬牛肉の西イス本国の生産物ではなく、アイルランドからの輸入品であった。フラ鐚 もっとも、この西インドへ輸出された塩漬牛肉の大部分は、フラン

- p. 101. p. 101.
- Bibl. Mun. de Saint-Brieuc, Manuscrit nº 84 に基づき計算。
- Julien, op. cit., pp. 65-68 に基づき計算。

### Ξ

本節では一七三〇年頃から一七五〇年代までの、フランス領西インドと近隣のスペイン領植民地との間の貿易について述べることにする。このスペイン領植民地との間の貿易について述べることにする。このスペイン領植民地との間の貿易について述べることにする。このスペイン領植民地との貿易は、一七一七年、二七とにする。このスペイン領植民地との貿易なり、一七八〇年以成、スペイン領植民地が繊維製品をはじめとするフランス商品の版路として、またフランスに対する貴金属の供給地として、フランス政府によって重要視されていたことを物語っている。ところで、フランス領西インドのうちそのスペイン領との貿易の規模とで、フランス領西インドのうちそのスペイン領との貿易の規模とで、フランス領西インドのうちそのスペイン領との貿易の規模とで、フランス領西インドのうちそのスペイン領との貿易の規模と構成を、数量的ないし時系列的に把握しうるのは、一七八〇年以構成を、数量的ないし時系列的に把握しうるのは、一七八〇年以構成を、数量的ないし時系列的に把握しうるのは、一七八〇年以構成を、数量的ないでは、大商港サン=ピグレナダのみであり、かつこれら三島の中では、大商港サン=ピグレナダのみであり、かつこれら三島の中では、大商港サン=ピグレナダのみであり、かつこれら三島の中では、大商港サン=ピグレナダのみというでは、大商港の大学では、大商港サンコンス領西とのでは、大商港サン=ピグトでは、ファンス領西とのでは、大商港サンコンス領西とのでは、大商港の大学では、大商港サンコンス領西とのでは、大商港サンコンス領西とのでは、大商港サンコンス領西とのでは、大商港サンコンスのでは、大商港サンコンスのでは、大商港が、大商港サンコンスのでは、大商港サンコンスのでは、大商港サンコンスのでは、大商港が、大商港が、ファンスのでは、大商港が、ファンスのでは、大商港が、ファンスのでは、大商港が、大商港のでは、大商港が、ファンスのでは、大商港が、大商港が、ファンスのでは、大商港が、ファンスのでは、大商港が、ファンスのでは、カー

(商位 手用っさん)

				(単位 十	リーヴル)
	輸入額	輸出額	年	輸入額	輸出額
0	1,193	969	1751		(711)
1	790	719	1752	(1,153)	( 693)
2	485	272	1754		1,030
3	518	566	1755	1,601	1,158
4	519	456	1756	891	459
5	743	734	1757	406	220
6	601	863	1765	3,378	1,670
7	847	744	1766	1,555	1,829
8	1,022	622	1767	(1,023)	( 564)
9	578	479	1768	(1,541)	(1,320)
0		1,128	1769	(1,748)	(1,159)
1	1,860	2,030	1770	(1,663)	(1,206)
2	3,109	2,033	1771	( 790)	( 406)
3	3,084	2,701	1772	( 590)	( 421)
4	1,338	1,218	1773	( 800)	( 487)
5	101	190	1774	( 821)	( 456)
8	18	263	1775	( 701)	( 532)
9	1,491	2,974	1776	( 955)	(641)
o	1,323	1,492	1777	( 887)	( 698)
	1 22 33 44 55 66 77 88 99 00 11 22 33 44 55 88 99	1,193 1 790 2 485 3 518 4 519 5 743 6 601 7 847 8 1,022 9 578 0 1 1,860 2 3,109 3 3,084 4 1,338 5 101 8 18	1,193 969 1 790 719 2 485 272 3 518 566 4 519 456 5 743 734 6 601 863 7 847 744 8 1,022 622 9 578 479 0 1,128 1 1,860 2,030 2 3,109 2,033 3 3,084 2,701 4 1,338 1,218 5 101 190 8 18 263 9 1,491 2,974	0         1,193         969         1751           1         790         719         1752           2         485         272         1754           3         518         566         1755           4         519         456         1756           5         743         734         1757           6         601         863         1765           7         847         744         1766           8         1,022         622         1767           9         578         479         1768           0         1,128         1769           1         1,860         2,030         1770           2         3,109         2,033         1771           3         3,084         2,701         1772           4         1,338         1,218         1773           5         101         190         1774           8         1,491         2,974         1776	0         1,193         969         1751           1         790         719         1752         (1,153)           2         485         272         1754           3         518         566         1755         1,601           4         519         456         1756         891           5         743         734         1757         406           6         601         863         1765         3,378           7         847         744         1766         1,555           8         1,022         622         1767         (1,023)           9         578         479         1768         (1,541)           10         1,128         1769         (1,748)           1         1,860         2,030         1770         (1,663)           2         3,109         2,033         1771         (790)           3         3,084         2,701         1772         (590)           4         1,338         1,218         1773         (800)           5         101         190         1774         (821)           8         1,491         2,974

)はフランス船による輸送分のみを示す。

れ やゆえ以下の考察も、 7 ル テ 1 = ッ クとスペイン領 の間 の貿易に

は輸入額・輸出額ともに年間五○─一○○万リーヴル程度にとど 米北海岸のスペイン領植民地 限定して行うことにしたい。 >推移を示したものである。 まず表ちは、 一七三〇年から七七年までのマルテ これによると、一七三〇一三九年に Côte d'Espagne との間の貿易額 ゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゙゙゙゙゙゚゙゙゙゙゙゚ = ッ クと南

1

ヴ ル

の商品のうち実に五六五万リーヴルまでがフランス船によ

このようなフランス船の圧倒的優勢は、

て輸送されている。

(典拠) May, op. cit., Tableau IV 及び Arch. Nat., Col., 民地との貿易の圧倒的部分が、 スペイン船一二隻となっており、 の貿易に従事した船舶一四六隻の内訳は、 行されたことである。 C8B 17-22. らないのは、 七四〇年代ピーク時の二分の一 貿易額は、 る。 貿易額は一七四二―四三年の水準を大きく下まわって 七万リーヴルとそれまでの最高値を更新しているほかは、 字の欠けている年が多いが、 での戦争による貿易活動の長期の中断のためもあって数 後一七四四年から六四年までの時期においては、 出額も二○○─二七○万リーヴルを記録している。 四二―四三年には輸入額は年間三〇〇万リー の貿易額の推移と関連して、 ついで一七七○年代には一層の減少を示している。 さらに一七六五―七〇年においてもスペイン領との 六五年の輸入の一 たとえば一七四三年の場合、 このマルティニッ フランス人とその船舶によって遂 また輸出・入された五七六万リ ここで指摘しておかねばな 時的急増加をのぞけば、 七四九年に輸出額が二九 前後にとどまっており クにおけるスペイン領植 フランス船一三四隻、 スペイン領と ヴ ル 植民地 強 その 以上

まっていたが、

四〇一四一

年からにわかに増

加 を示

表6 マルティニックの対スペイン領貿易の商品別構成

(単位 千リーヴル)

			(-1-122 1 ) ) ) )
輸	入	翰	Ш
品 名	1743年 1755	年 品 名	1743年 1752年
雄ラバ	672.6 77	9.3 乾燥商品	1,787.0 415.4
	(1,121頭) (1,03	9頭) ぶどうね	191.7 24.7
馬	28.7	— 火 涯	125.7 —
	(41頭)	ラム灌	103.2 138.7
カカオ	585.7 4	8.0 小麦彩	} 112.0 3.5
毛 皮	66.4 3	5.0 バター	- 18.6 0.4
ベッ甲	9.3	2.2 チーク	7.7 —
乾燥商品	51.5 2	7.3 オリーヴ泊	35.0 8.9
銀貨	1,569.0 25	7.8 石 け み	97.5 50.6
その他	7.9	3.6 その作	172.0 51.3
総額	2,991.1 1,15	3.1 総 額	2,650.4 693.5

(典拠) Arch. Nat., Col., C8B 20-21.

七四三年には、輸入品の中に一五七万リーヴル(総額の五三%)これによると、スペインからの輸入額が一つのピークに達した一四三、五二の両年について簡単に示すならば、表6の通りである。

貿易であったという事実からみても当然であろう。

マルティニックの対スペイン領貿易の商品別構成を一七

公認の貿易であり、

ティニックとスペイン領の間の貿易がフランス側にとってのみ

スペイン側にとっては断乎禁圧されるべき密

ており、スペイン領との貿易はフランス工業製品の販路拡大とい 二を占め、 うにみえる。ただし、ここで次の留保を付しておかねばならない。 う点からも無視できない意義を有したのである。 本国からマルティニックへの同じ商品の輸入額の一五%に相当し フランス本国からマルティニックへの輸出品の構成と基本的に同 目を形づくっていた。このようなスペイン領向け輸出品の構成は、 小麦粉・オリーヴ油・バター・チーズ・石けん等が主要な輸出品 の繊維製品・小間物・服装品等から成る乾燥商品が総額の三分の スペイン領に対する輸出品ははるかに多種多様であったが、各種 にのぼる銀貨が含まれているほか、一〇〇〇頭を越える雄ラバと 必要とする家畜と正貨をもたらす点にあったことを示しているよ スペイン領貿易の意義が、フランス本国産品と交換に西インドの 三年においてスペイン領に対する乾燥商品の輸出額は、 であったことに注目しておく必要がある。 以上の一七四三年の事例は、 頭の馬、 ついでぶどう酒・火酒・ラム酒等のアルコール飲料と、 さらに多量のカカオが見出される。これに対して、 フランス領西インドにとっての対 ちなみにこの一七四 フランス

ティニック島にはフランス領小アンチル諸島の対スペイン領貿易

燥商品の輸出額も四分の一以下に減少している。しかし、注意す すように、銀貨の輸入額は四三年に比べて約六分の一に、また乾 あろうことである。たとえば一七五二年の場合、さきの表6が示 の乾燥商品の輸出額は、 においてはスペイン領からの家畜と正貨の輸入額、スペイン領へ の貿易額が例外的に大きかったことであり、したがって通常の年 一七四三年の数字を大幅に下まわったで

船によってマルティニックへ輸入されたことを確認できる。 の各年にそれぞれ三八四、五二〇、四七九頭の雄ラバがフランス していないことである。またわれわれは、一七三九、四一、四二 これ

されているように、家畜の輸入量は四三年に比べてそれほど減少 べきは、一七五二年においても一〇〇〇頭を越える雄ラバが輸入

供給をほとんどもっぱらイギリス領植民地に仰いでいた模様であ が記録されているにすぎない。マルティニックはこの時期、の に対して馬の輸入は、一七四三年以外では四一、四二年に各六頭 馬の

るが、スペイン領植民地は製糖工場の動力源として不可欠なラバ 割を担っていたのである の生産地として、フランス領西インドへの家畜の供給に重要な役

カの間の貿易を、 本節において筆者は、 マルティニックと南米北海岸(ティエラ=フィ フランス領西インドとスペイン領アメリ

> 事実が指摘されているが、同植民地のスペイン領との貿易につい たかである。フランス領サン=ドマングについては、陸続きのス 向けて再輸出されたことは疑いがない。 領植民地物産(とりわけ家畜)の一部が近隣のグアドループ島 にしよう。 ランス領西インドにおける外国貿易の展開について考察すること てやや詳しく知りうるためには、一七八〇年代を待たねばならな ペイン領サント=ドミンゴから家畜や食肉の輸入が行われていた ング植民地が、スペイン領との間にいかなる貿易関係を結んでい に仏領西インドの中でもとりわけ急速な発展をとげたサン=ドマ のほとんどが集中していたのであり、同島へ輸入されたスペイン い。そこで以下、節を改めて、七年戦争後一七八○年代までのフ しかし問題は、この時期

- 1 Tarrade, op. cit., t. I, pp. 94-95
- についての包括的体系的な研究はまだ発表されていない。 が簡単なスケッチを試みているが、仏領西インドの対スペイン領貿易 イン領の間の貿易については、 つとに May, op. cit., pp. 154-16: Mathieu, op. cit., p. 75. 七年戦争以前のマルティニック島とスペ
- 植民地で作成された原貿易統計により追加・訂正を施したものである。 Arch. Nat., Col., C<sup>8B</sup> 本表は、May, op. cit., Tableau IV を基礎とし、これに西インド

**(4)** 

- 船による貿易額の商品別については史料に記載されていない。 本表に示したのは、 フランス船による貿易額のみである。 スペイン
- 含めて一一七一万リーヴルであった。Arch. Nat., Col., CsB 20 本国からの乾燥商品の輸入額は一七四三年に、六〇%の利潤部分を
- Arch. Nat., Col., C® 20 の各年度の統計による
- Nat., Col., CSB 状をもつイギリス船により四二六頭の馬が輸入されている。 同島では一七三八年四月から三九年八月までに、植民地総監の特許 Arch
- するものなのか、それとも他の地域のスペイン領との貿易をも含んで 地域が圧倒的に重要であったことは、疑いなかろう。 表5・6の数字が文字通りのティエラ=フィルメとの貿易にのみ関 、るのかは明らかでないが、マルティニックの貿易先として南米北岩
- Tarrade, op. cit., t. I, p. 29

## 띠

制度は、 向け輸出を許可した。西インド植民地におけるこの外国貿易許可 脂・タールの輸入と、糖蜜・ラム酒およびヨーロッパ商品の外国 めて確認した上で、サン=ドマング、サント=リュシー両島のそ 議裁決により、西インド植民地における外国貿易禁止の原則を改 れぞれ一港を指定して、外国からの家畜・木材・皮革・毛皮・樹 ,ランス政府は七年戦争後、一七六七年七月の国王国務顧問会 アメリカ独立戦争後一層拡大される。すなわち、まずハ

三年六月の裁決によって、マルティニック、グアドループ、サン

加されたのである。 二港から七港にふやされるとともに、外国からの輸入許可品目の 中に米・とうもろこし・野菜・鱈・塩漬けの牛肉と魚・石炭が追 ト=リュシー各島に限り、外国船による黒人奴隷の輸入が許可さ ついで八四年八月の裁決によって、 外国貿易指定港が従来の

n

このように七年戦争後のフランス領西インドにおいては、 一排

どの輸入を、くり返し許可しなければならなかった。 外国貿易指定港モール=サン=ニコラを通じて、ニューイングラ ずフランス領サン=ドマングにおいては、一七六九―七五年の間 ドの詳細な研究によって以下の諸事実が明らかにされている。 ではこの時期、 他制」の新たな緩和によって、スペイン領植民地以外の「外国」 しかしこのいわゆる指定港貿易 commerce d'entrepôt は、年間 うな展開を示したのであろうか。この点については、J・タラー との貿易も厳しい制限つきながら許可されるにいたったが、それ 当局は一七六九一七六年の間、 た輸入品目も木材と家畜とにほぼ限られていた。このため植民 の輸入額が一五〇万リーヴル前後という小規模なものであり、 ンドをはじめとする外国領植民地との貿易が規則的に行われた。 の港からの外国船による小麦粉・家畜・木材・塩漬けの肉と魚な 西インド植民地における外国貿易は現実にどのよ 臨時措置として、輸入指定港以外 ま ŧ

これに対して、小アンチル諸島のフランス領においては、 植民

易が著しい展開を示し、 国貿易指定港カレナージュはほとんど利用されることがなかった。 ープ両島の港を外国船に開放したため、 地当局が一七六七年の裁決を無視してマルティニック、グアドル ルティニックでは一七六五―六八年にイギリス領植民地との貿 糖蜜やヨーロッパ商品 サント=リュシー島の外 (火酒・リキュー

どが輸入された。しかし一七六九年以後は、植民地当局がイギリ ル酒・オリーヴ油・石けん等)と交換に、馬・牛・鱈・小麦粉な

デンマーク領西インド)との貿易が、マルティニックの外国貿易

ス領との貿易を禁止したため、代って「中立諸島」(オランダ・

さく、また輸出入された商品も一七六七年裁決における許可品目 易額は公式統計による限りマルティニックの場合よりもかなり小 イギリス領との貿易が一貫して黙認されていたが、同島の外国貿 の中で大きな比重を占めるようになる。一方、グアドループでは⑥

府および植民地当局がその取り締りに本腰を入れ始めたために、 グアドループ両島における外国貿易としては、 にほぼ限られていた。ところで、この時期のマルティニック、 ーであったスペイン領との貿易があったが、タラードの研究によ 「中立諸島」との貿易のほかに、十七世紀後半以来公認のセクタ この仏西両植民地間の貿易は七年戦争以後スペイン本国政 イギリス領および

> そのフランス船によるスペイン領との貿易額 著しい縮小を蒙ったとされる。たしかにマルティニックの場合、⑧ 七〇年には年間約二八〇万リーヴル、一七七一―七七年には一〇 は一七四三年ピーク時の五六五万リーヴルに対して、一七六八一 (輸入額+輸出額

〇一一六〇万リーヴルというように、

(前掲表5参照)

ドにおいては、一七六七年裁決の定める限界をはるかに越えて外 後の一七八五一八八年には、 国領植民地との貿易が展開をとげたのであるが、一方、 タラードによれば、アメリカ独立戦争以前のフランス領西イン 西インド植民地における公認の外国 独立戦争

は、一七八六—八九年を平均して輸入額が二四五五万リーヴル、 七つの指定港を通じて行われた外国および外国領植民地との貿易

じ表によると、 以前に比べて格段に大きくなったことは疑いをいれない。 領西インドにおける合法的外国貿易の規模が、アメリカ独立戦争 西インド植民地の外国貿易相手地域の中では、

出・入のいずれについてもアメリカ合衆国が断然首位を占めてい

輸出額が一四一六万リーヴルとなっている。この時期、 になる。ここで表7をみると、サン=ドマング三浩、マルティニ 貿易は基本的に前述の八三、八四年両裁決の枠内で行われること ック、グアドループ、サント=リュシー、トバゴの各一港、 大幅な減少を示している フランス

フランス領西インドの指定港における外国貿易 の相手地域別 (1786-89年平均)

地 域 別	輸	入	南	出
	千リーヴィ	v %	千リーヴル	. %
アメリカ合衆国	15,150	(61.7)	6,732	(47.5)
イギリス領	5,009	(20.4)	1,368	(9.7)
スペイン領	2,785	(11.3)	3,390	(23.9)
オランダ領	1,241	(5.1)	2,164	(15.3)
その他	367	(1.5)	510	(3.6)
総額	24,552	(100)	14,164	(100)

輸出品の中では、

糖蜜 商品とい

・ラ

る。<sup>®</sup> 7

方、外国貿易による 少額にとどまってい

もつにすぎない。一方、

スペイン領植民地は雄ラバの七六%、

馬 銀

は

された一七八九年をのぞい

小麦粉の輸入が臨時に許可

穀物危機のため外国からの

の輸入は、

フランス本国の

別に輸入が許可された商品

植民地当局により特

(典拠) Tarrade, op. cit., t. II, pp. 659-660.

Д

酒

ⅎ 1

P

ッ ؞ؗ

貨の輸入総額の六三%を集中している。

これらの事実のうち合衆

金

の九%、牛の一七%、家畜全体の三二%を供給するほか、

占め、 品 当局による特別輸出許可 可品目が総額の約七〇%を う一七六七年以来の輸出許 (西インド物産・奴隷 残り三〇%が植民 蕗 抽

んどが黒人奴隷・家畜・木材・鱈・塩漬肉など、一七八三、 次にこの時期の合法的外国貿易による輸入品は、そのほと ランダ領植民地がイギリス領を抑えて二、三位を占めて 輸出先の中ではスペイ 西インド等 八四 木材等) 地との貿易が、

が合衆国に次いで重要であるのに対して、

領

オ

3

る

が

輸入先の中ではイギリス領植民地

(カナダ・

輸出 が、これをのぞけば塩漬肉と小麦粉の輸入先として若干の意義 同じく「外国」から輸入された黒人奴隷の八三%を供給してい るだけでなく、木材・塩漬肉・塩鱈・米・とうもろこし・タバ された馬の八八%、牛の八一%、 衆国はこの年フランス領西インドの七指定港へ「外国」から輸 したかを一層明確にするために、一七八八年における主要商品 の圧倒的部分を供給している。これに対してイギリス領植民地は、 るが、ここでアメリカ合衆国およびイギリス領・スペイン領植民 以上はもっぱらタラードの分析結果にもとづいて述べたのであ 入先の構成比を示しておこう。 から構成されている。 フランス領西インドにとってどのような意義を有 家畜全体の五九%を供給して 表8によると、

ア メリ

カ

年裁決による輸入許可品目から成っており、

隷の、 演じていたことは、タラードによっても指摘されているが、 国が家畜・食糧・木材の供給地として、またイギリス領が黒人奴 スペイン領植民地の意義をとくに強調しておきたいと思う。 われは仏領西インドに対する役畜(主にラバ) スペイン領が正貨の輸入先として、それぞれ重要な役割 の供給地としての 次に わ

表8 フランス領西インドにおける外国貿易:主要商品の輸出入先別(1788年)

表の プランス関西中で下における方に								量页侧·工页间面与制面入70%(1100))						
南					入			輸			出			
 Ā	a :	名		額	営水		イギ   スペ リス   イン 領   領	į	品 名		総額富		イギ リス 領	スペ イン 領
			千リ-	ーヴル	%	%	%				千リーヴル	%	%	%
家		畜	3,	444	58.7	1.2	32.1	糖		鑑	3,649	88.0	8.3	0.9
	( 馬	;	1,	363	87.8	0.3	8.6	ラ	A	酒	1,320	65.6	5.7	12.6
	雄 ラ	バ	1,	039	4.4	3.4	76.2	西	インド	物産	336	47.1	20.4	13.7
	4			759	80.5	0.1	16.9	麻	(綿) #	货物	1,309	0.3	0.1	93.3
木		材	4,	724	93.8	2.2	1.6	乾	燥商	品	383	0.8	4.6	80.9
塩	漬	肉		953	77.1	14.6	1.3	35	どう	酒	1,127	8.7	8.0	55.5
塩		鱈	1,:	292	93.1	2.1	0.9	火		酒	387	41.3	8.3	40.3
	米		;	916	93.0	4.7	1.7		塩		595	83.5	2.2	13.8
٤ ځ	うもろる	こし		569	81.7	1.4	10.9	小	麦	粉	217	4.2	4.8	46.6
小	麦	粉		647	37.1	19.7	12.8	石	け	ん	306	4.2	9.0	41.9
タ	バ	=	:	571	87.9	0.2	6.2	木		材	867	6.3	20.4	6.7
黒	人奴	隷	6,	237	4.6	82.6	7.5	黒	人 奴	隷	366	_	38.5	40.4
金	銀	貨	1,0	044	0.7	2.8	63.1	雑	商	品	1,148	25.3	4.9	52.2

商品の再輸出先として、群を抜く重要性をもっていたのである。⑬

火酒の四○%を受け取っており、

仏領西インドからのヨーロッパ

その絶対額はいずれも小さい。 これに 対してスペイン領は、 麻木材・ぶどう酒・糖蜜・ラム酒と黒人奴隷が輸出されていたが、わずかしか受け取っていない。イギリス領植民地に対しては主に

織物の九三%、他の乾燥商品の八一%、ぶどう酒の五六%、

(典拠) Arch. Nat., Col., F2B 13, n08 37-49.

以上は一七八〇年代後半にフランス領西インドの七指定港を通じて行われた合法的外国貿易であるが、しかしもとよりこの時期で行われた合法的外国貿易であるが、しかしもとよりこの時期で行われた合法的外国貿易であるが、しかしもとよりこの時期の西インド植民地における外国貿易は、このような指定港貿易にのみ限られていたわけではない。 タラードに よると、アメリカの執出入)に加えて、とくに合衆国との非合法貿易が著しい発展の輸出入)に加えて、とくに合衆国との非合法貿易が著しい発展の輸出入)に加えて、とくに合衆国との非合法貿易が著しい発展の輸出入)に加えて、とくに合衆国との非合法貿易が著しい発展の対策を表している。

の六六%、他の西インド物産(砂糖・綿花・カカオ等)の四七%衆国は同植民地から「外国」へ輸出された糖蜜の八八%、ラム酒同じ表によって、仏領西インドからの輸出品についてみると、合

を受け取っている反面、火酒と塩をのぞいてはヨーロッパ

商品を

ラン

実際、 期の 島がこの貿易による輸入総額の五三%、輸出総額の六八%を集中 て展開していた可能性は、 砂糖輸出量の約三分の二を集中していた事実を想起するならば、® 頗る必要は、 給したため、 は食糧や奴隷を「最も富裕な」植民地サン=ドマングへ好んで供 を占めているにすぎない。たしかに、当時フランス本国の貿易船 は輸入総額の三〇%、 しているのに対して、 を一七八八年についてみると、 れらの数字は過大評価でないかとの疑いが残るが、 にのぼるヨーロ 四八七頭の雄ラバと二九九頭の馬を含む三一八万リーヴルの家畜 告書によると、 同植民地において外国貿易が上述の指定港貿易の枠を大きく越え しかしサン=ドマングがこの時期、仏領西インドの総人口および 、ス工業製品の再輸出市場としてのスペイン領植民地の意義が、 ソフランス領西インドに対する家畜と正貨の供給基地、 五三八万リーヴルの銀貨を輸入する一方、五九八万リーヴル -17-・ン=ドマング植民地総監バルベ=ド=マルボワの貿易報 マルティニックなどに比べて小さかったであろう。 同植民地ではこれらの商品を「外国」からの輸入に 同植民地は一七八六年にスペイン領植民地から六 ッパ 、商品をスペイン領に対して輸出している。 仏領西インドの中核をなすサン=ドマング 輸出総額の二七%という比較的小さな割合 きわめて高いと考えなければなるまい。 マルティニック・グアドループ両 しかしこの時 またフ ح.

さきの表7・8が示している以上に大きなものであったことは確

実であろう。

述の一七五〇年の輸出量九一六一九五八万ポンドに比べてかなり 平均五一〇万ポンド、八八年に七一五万ポンドとなっており。 国から西インドへの塩漬牛肉の輸出量は、一七七五―七六年に年 年間必要量三一〇〇万ポンドを大幅に上まわっている。また、 年になると、本国からの小麦粉輸出量は年平均三九六〇万ポンド る白人・有色自由人約五万七○○○人の年間小麦粉必要量二○五 年平均一一〇〇万重量ポンドであり、この時期の西インドにおけ 本国から西インドへの小麦粉の輸出量は、 ていたかを簡単にみておこう。フランス本国の貿易統計によると、 ランス本国と西インド以外の仏領植民地とがいかなる役割を果し へと激増を示し、この時期の白人・有色自由人八万六○○○人の ○万ポンドの二分の一にすぎなかった。 最後に、フランス領西インドに対する食糧の供給地として、 しかるに一七八四—八八 一七七五一七七年には 本 前

ニューファンドランド北岸の漁業基地から仏領西インドへ輸入さも、新たにフランス領となったサン=ピエール、ミクロン両島と、

五一年の三万カンタル強から一七七三─七六年には一万三八○○れつづけたが、その年間の輸入量はマルティニックの場合、一七

ックへ輸入された約四万カンタルの鱈のうち、四三%が北アメリカンタルへと激減している。そして一七八八年には、マルティニ

pp. 165 ct sqq. があらゆる史料を駆使して綿密・詳細な分析を行っの この「排他制」の緩和の過程については、Tarrade, op. cit. t. I. の この「排他制」の緩和の過程については、Tarrade, op. cit. t. I. の の である。

) Ibid., t. I, pp. 354-355, 388, 444.

II, p. 627.

たが、 二度の延長により結局一七九〇年八月まで実施された。 Ibid.ている。なお、外国船による奴隷の輸入は当初三年間に限り許可され

- © Ibid., t. I, pp. 358-363, 388-390, 419, 439.
- Hoid., t. I, pp. 352, 386–387
- 島」との貿易に偽装して行われることになる。 ⑥ *Ibid.,* t. I, pp. 364–366. これ以後、英領諸島との貿易も「中立諸
- Bid., t. I, pp. 95, 313, t. II, p. 667
- ヌ植民地における外国貿易額がごく少額含まれている。 ® 本表の数字の中には、西インド各島の他に、南米ギアナのカイエン
- ⑩ このように、一七八〇年代後半の仏領西インド指定港における外国

方法はほぼ同じ割合で用いられたという。Ibid., t. II, p. 666. 出によって行われたが、植民地行政官の見積りによると、この二つの出によって行われたが、植民地行政官の見積りによるか、もしくは正貨の輸れている商品の輸出(=密輸の一形態)によるか、もしくは正貨の輸れている商品の輸出(=密輸の一形態)によるか、もしくは正貨の輸出が禁止さた。この赤字分の支払いは、砂糖・コーヒー等外国向け輸出が禁止される。

- ) Ibid., t. II, pp. 660-661.
- ⑫ Ibid., t. II, p. 632. ただしシュナーケンブールによると、この糖⑫ Ibid., t. II, p. 632. ただしシュナーケンブールによると、この糖
- 小麦粉と正貨(主に金貨)の供給者として、また木材・ラム酒・粗糖・小麦粉と正貨(主に金貨)の供給者として、また木材・ラム酒・粗糖・水麦粉と正貨(主に金貨)の供給者として、また木材・ラム酒・粗糖・水で、 Wat, Col. F'B 13, n's 37-38.
- ) Tarrade, op. cit., t. II, p. 602.
- ⑮ さしあたり、Ibid., t. I, pp. 95-112 を参照
- (a) Ibid., t. II, p. 517
- (5) Ibid., t. I, pp. 34, 45-48.
- る。Cf. Ibid., nºs 1 et 3.
- 算。人口数については、Cf. Ibid., t. I, pp. 45-47. □ 11, p. 656 に拠る。 一人当りの年間消費量は三六○ポンドとして計 □ 12 中では、 Tarrade, op. cit., t. 243 et 245, 八四一八八年のそれについては、 Tarrade, op. cit., t. 243 et 245, 八四一八八年の小麦粉輸出量については、 Tarrade, op. cit., t. 1, pp. 45-47.
- Arch. Nat., F<sup>12</sup> 242, 243 et 1835.
- 潰牛肉は約二三○万重量ポンドであり、同じ商品の本国からの輸入量) 一七八八年に仏領西インドの七指定港へ「外国」から輸入された塩

- の川分の「以下以下れいない。Arch. Nat., Col., F 2B 13, nos 43-49.

  ② Ch. de la Morandière, La pêche française de la morne à TerreNeuve du XVIe siècle à nos jours: son importance économique 
  sociale et politique, 1967, pp. 65-66.
- (3) Tarrade, op. cit., t. I, p. 411; Mathieu, op. cit., p. 238

Arch. Nat., Col., C8B 18

### Ŧ.

本稿において筆者は、十八世紀に砂糖・コーヒーなど熱帯産品やまる上に重要と思われるいくつかの事実を指摘して、結びに上の考察をもとに、十八世紀フランス植民地体制の構造的特質を上の考察をもとに、十八世紀フランス植民地体制の構造的特質を上の考察をもとに、十八世紀フランス植民地、さらにアメリカ合との考察をもとに、十八世紀フランス植民地体制の構造的特質を把握する上に重要と思われるいくつかの事実を指摘して、結びに代えることにしたい。

推察にかたくない。十八世紀中葉までのフランス領西インドとイ 戦争以前においてすでに、これらの物資の供給をイギリスをはじ がきわめて不十分であったとすれば、 だえがちとなった。またカナダ植民地は十八世紀前半を通じて、 える。すなわち、フランスの北米植民地からは、① とフランス領西インドの間の貿易が、一七四九年以降急激に拡大 ロワイヤル島ルイブール港を中継基地とするニューイングランド を数量的に把握することが困難であるが、マクニールの近業は、 ギリス領植民地の間の貿易は、密貿易というその性格から、これ めとする諸外国の植民地に強く依存せざるをえなかったことは 西インドの必要とする家畜をほとんど供給しえなかったのである。 のごく一部を充足しえたにすぎず、それすらも一七四二年以降と たらされたとはいえ、カナダ産の小麦粉の供給は西インドの需要 ス湾内やロワイヤル島沖の鱈漁業の生産物が西インドへ大量にも ところで、このように北米植民地からの食糧や生産手段の供給 フランス領西インドが七年 セントローレ ン

ドにおける植民地経済の急速な発展が、イギリス領植民地およびの貿易がめざましい増加を示した。この時期のフランス領西インたり、ついで一七八○年代にはアメリカ合衆国との合法・非合法

「排他制」の緩和の結果、厳しい制限つきながら公認されるに

近年のマチウの研究によってはじめて実証的に明確にされたとい

していなかったことである。この点は従来も指摘されていたが、る食糧や生産手段の供給地としてきわめて限定された役割しか果

ダを中心とするフランスの北米植民地が、

西インド植民地に対す

まず第一に確認しておきたいのは、七年戦争以前の時期にカナ

したことを明らかにした。

イギリス領との貿易は七年戦争後の

合衆国からの小麦粉・家畜(主に馬)・木材・奴隷等の補給によ

ってのみ可能であったことは、疑いをいれないであろう。

右の事実は、十八世紀におけるフランス本国=西インド間貿易

していた事実は、確認できたと思う。一方、フランス本国から供 、しかしここでいま一度注意しておきたいのは、十八世紀にフランス領西インドに対する食糧や生産手段の供給地として、上述 ランス領西インドに対する食糧や生産手段の供給地として、上述 のイギリス領値民地とアメリカ合衆国のほかに、スペイン領植民 地とフランス毎国とがそれぞれ重要な役割を果していたことであ る。フランス領西インドにとってのスペイン領植民地の意義は、 正貨と家畜(主にラバ)を供給し、かつ工業製品を中心とするフ ランス本国からの輸入品に販路を提供する点にあった。これらの 商品の実際の輸出・入量を正確に知ることは、筆者が利用した公 商品の実際の輸出・入量を正確に知ることは、筆者が利用した公 商品の実際の輸出・入量を正確に知ることは、 第書が利用した公 であるが、少なくともスペイン領植民 大質易統計によっては不可能であるが、少なくともスペイン領植民 大質の対象は、 であるが、少なくともスペイン領植民 大質の対象は、 であるが、少なくともスペイン領植民 大質の対象は、 であるが、少なくともスペイン領植民 大質の対象は、 であるが、少なくともスペイン領植民 大質の大変にあった。これらの をは、 であるが、少なくともスペイン領植民地体制が の加速的成長にもかかわらず、フランスの重商主義植民地体制が

て西インド植民地における食糧需要の重要な部分が本国からの輸食料品の輸入量には年により大きな変動がみられたが、全体とし品を中心とする塩漬肉とが支配的な比重を占めていた。これらの給された食料品の中では、小麦粉・ぶどう酒と、アイルランド産

入品によってみたされていたことは、指摘して誤りないであろう。

持しえたのは、何よりもその品質の良さによるものと考えられる。 Cf. Mathieu, op. cit., p. 123; 服部、前掲論文、三三頁、参照。 Tarrade, op. cit., t. I. p. 123; 服部、前掲論文、三三頁、参照。 のの輸入品に比べてはるかに高価であった。 Frostin, op. cit., p. からの輸入品に比べてはるかに高価であった。 Frostin, op. cit., p. からの輸入品に比べてはるかに高価であった。 Frostin, op. cit., p. 209-221.

間貿易の発展とそれがカナダ経済に与えた影響の重要性におかれてい

しているわけではない。彼の主張の力点はむしろ、カナダ=西インド

ただし、これは筆者の解釈であって、マチウ自身はこのように結論

(京都大学文学部助教授

Cf. Fr. Crouzet, "Le commerce de Bordeaux", in F.-G. Pariset

(sous la dir. de), Bordeaux au XVIIIe siècle, 1968, p. 209